

平成26年度 内部監査実施状況について

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる処置
滋賀労働局全所属 (総務課他各課・室、 労働基準監督署3署 及び公共職業安定 所7所(出張所を含 む))	平成26年7月28日 から9月30日の間に かけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	○補助者の命免関係において、人事異動に伴う命免手続きがおこなわれていなかった。	所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。
	平成27年1月28日 から同年3月10日に かけて実施		○官印、小切手等の保管、取扱いにおいて、出納整理期間中に振り出した小切手原符に年度表示がなされていなかった。	所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。
	○旅費関係において、旅行命令簿に赴任命令の記載がされていなかった。		所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。	
	○休暇簿関係において、週休日の振替等命令簿の勤務時間の振替命令を行った際の勤務時間の記載時間に誤りがあった。		所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。	
	○相談員関係において、勤務時間報告の出勤日数に誤りがあった。		所属から原因等を報告させるとともに、再確認により回収処理を行った。 また、今後の確な把握と処理に努めるよう指示を行った。	
	○相談員関係において、休暇承認権者不在日に休暇承認されていた。		所属から原因の分析ならびに是正状況の報告をさせるとともに、今後適正な処理を行うよう指導した。	